

A. 研究目的

同性間H I V対策については、「エイズ予防指針見直し検討会報告書」において、1)「感染のリスクを避けられる行動への変容」に繋がる普及啓発、2) NGOとの連携、3) 検査・相談の利便性に対する施策と定量的な指標を含めた施策の目標の設定が求められている。

しかし、近年、地方都市にも同性間感染が広がりつつあり、これまでの地方公共団体(以下、場合により自治体という表記も行う)の取り組みだけでは個別施策層対策が十分に機能していない現実がある。

また、平成18年度の当研究班の自治体向け質問票調査の分析において、自治体では、同性間H I V対策の必要性の認識は進んできているものの、必要性の認識が個別施策の予算化につながっていない現状と、同性間H I V対策の予算化は大都市が中心で、中小規模都市に対する取り組みを急ぐ必要があることが確認されている。

また、「すべての戦略的計画は、顧客(対象者)行動の理解から始めることが不可欠である」(Philip Kotlerら)ことから、同性間H I V対策のあり方も、対象者の行動理解が計画の緒となる。個別施策層である対象層への啓発の実施においては、特に対象層の把握、広報、啓発効果の伝播、効果評価を考える場合、コミュニティへのアクセスを実現しない限り、直接に手の届く啓発を実施することは不可能である。しかし、必須となる対象層のコミュニティとのコンタクトにおいては、自治体が独自にアクセスを試みるには大きな困難が存在している。ここで当事者であるNPOとの連携を実践することにより、自治体の担当者が直に当事者コミュニティやネットワークに介在しなくとも、NPOの持っているネットワーク、コミュニティアクセスの手法を利用することが可能となり、対象層に直に手の届く啓発事業が可能となる。

実際に、自治体の同性間H I V対策に取り組むうえでの障壁・課題については、「具体的方法の欠如」、「個別化して行う余裕のなさ」、「NPO連携の困難」などを課題としてあげる自治体が多く見られている。自治体の側から見て、対象の同性愛者は不可視(実態がどのようになっているのかよく見えない)であり、ゲイコミュニティへのアプローチ方法もわからない、などといった戸惑いは大きい。さらに、前任者か

らの引き継ぎでも、自治体内に同性間H I V対策のノウハウが未だ蓄積されていないといった問題もある。

このような課題の克服のために、本研究では、①施策を担当する行政官への支援を行うこと、②地方公共団体とコミュニティの連携強化のためのネットワーク構築をすること、が重要である、という仮説にもとづき、本研究の研究目的は、以下の3点を目的としている。

- ① 直接施策の導入にあたる地方公共団体の普遍的な状況を把握することにより、同性間H I V対策の普及へのヒントを得ること
- ② 地方公共団体に対して、普及に向けた具体的な提言や支援を行うために、重点的な対策の方向性を明らかにすること
- ③ NPOとの連携での施策実施を目指す地方公共団体に対して、NPOと連携した同性間H I V対策の実施プロセスのモデルを提示すること

以上の目的から「事業連携事例」を収集し、自治体に事例集として活用できる資料を完成させる。このことにより、特に地方都市で困難だった同性間H I V対策の実施が促進され、長期的には、各自治体は、各地域での事例とその効果評価を通して、個別施策層対策への啓発手法に選択肢を持ち、地域のNPOとの連携が検討可能となり、行政としての個別施策層対策のスムーズな実施に貢献できる。

B. 研究方法

本年度は、地方公共団体とNGOの連携で、直接施策の事業化を推進するという実践を通じた事例研究と地方公共団体における同性間H I V対策の実態調査に向けた研究を実施する。

I. 地方公共団体との事業連携

1. 地方公共団体との事業連携の事例の実践と記録化

H I V対策全体へ支援を実施中のA市における連携例を、回数とその内容、やりとりについて段階ごとに整理し、必要とされる要素を整理した。さらに、その経験を一般化し、各段階で、行政-NPOそれぞれの立場でどんな役割が必要であるかをあらわしたモデルを作成した。事業の拡大の方向性を示したア

ンゾフの事業拡大マトリックスから選択した地方都市とNPOの同性間HIV対策の連携による4種類の事業（予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布事業）支援について、そのプロセスを記録、分析した。

2.「行政—NPO連携」のモデル化

「行政—NPO連携によるHIV対策事業」の実施例をまとめるにあたり、①長期間にわたるプロセスからなる「プロジェクト・マネジメントモデル」、②個別の事業を柔軟に進めていく事業別連携マネジメント」の2つの観点からの事例の蓄積を行った。

II. 同性間HIV対策の実態調査

1.20 年度に向けた予備調査

平成17年度に実施した自治体を対象とした質問票調査（回答N=116）をもとに、同性間HIV対策の実施状況と課題について、来年度実施予定の同調査に向けた質問票の改訂をおこなった。

2. 連携状況の調査

現在事業連携を進行中の8自治体との事業連携事例から、行政担当官、NPO担当者へのヒアリング調査をおこない「行政—NPO連携」の質的な意義について考察をおこなった。

（倫理面への配慮）

「疫学研究に関する倫理指針」を遵守する。調査対象者には調査の主旨について十分な説明と同意を得てインタビュー、質問票調査を行い、研究に対し異議がある場合には、拒否できる機会を保障する。また、個人が不利益を受けることのないよう、プライバシーには特段の配慮を行う。さらに、本研究事業全体を通して、個別施策層である同性愛者等に対しては社会的な偏見や差別を受けやすいことへの特段の配慮をもって、対応していくこととする。

C. 研究結果

I..地方公共団体との事業連携

1. 地方公共団体との事業連携の事例の実践と記録化

本研究では当研究班が連携してきた14地域20種類の「行政—NPO連携によるHIV対策事業」実践例を二つの観点からまとめた。

HIV対策を「特定の目的を達成するために、所定の期間にわたって成果を生み出す活動」す

なわちプロジェクトとしてとらえ、対策全体の計画についての管理をおこなう長期間の事例である「プロジェクト・マネジメント」事例と対策の拡大方向と小目標の設定による流動性を保った管理を可能とする「事業別連携マネジメント」事例である。

(1) プロジェクト・マネジメント

「プロジェクト・マネジメント」とは、プロジェクトの要求事項を満足させるように、知識、スキル、資源を応用し、予算やスケジュールだけでなく、コミュニケーション、リスク、協力関係構築、対策の効果といった幅広い視点からプロジェクトをマネジメントしていくための手法である。これからの「行政—NPO連携によるHIV対策」においては、限りある予算や人的資源、行政やNPOなど異なる主体が連携・協働するうえでのマネジメントスキルの不足などの制約のなかで、効果の高い対策実施をするという目的を達成する必要がある。このような制約のなか、効果の高いHIV対策をうまく遂行するにあたっては、さまざまな制約の中でいかにバランスをとりながら目的を達成するかが重要になるため、プロジェクトをマネジメントしていく観点が必要である。

昨年度に試作した連携モデルにおいては、同性間HIV対策には数年にわたり、ヒアリング・事業提案・計画立案・事業実施・評価というプロセスを経る必要があることがわかって

いる。今年度の行政—NPO連携のモデル化にあたっては、このような「プロジェクト・マネジメント」の観点を加え、連携事業計画の時期に当たる①初期プロセス、具体的な事業委託の年度である②中期プロセス、事業評価の段階にあたる③後期プロセスという大きく三つの基本ステップを経て進んでいく枠組みを作成した。このステップに基づき、HIV対策全体への支援を実施中のA市における連携例を、回数と内容、やりとりについて段階ごとに整理し、必要とされる要素を整理した。

(2) 事業別連携マネジメント

「行政—NPO連携によるHIV対策」事業実施は、これまでに実践例も数少なく、対象層の社会的状況の困難などの要素が存在し、感染の減少という大きな目的を達成するために、目標やターゲットの設定を頻繁に変更変えざるを得なくなることも多い。このような特徴を持つHIV対策は、「感染減少」というプロジェクトの大規模な目的を達成するために、小目標

を設定し、臨機応変に進めていく流動性を保った取組をする必要がある。そのため、本研究では、個別のH I V対策事業を「プロジェクト・マネジメント」での行政-N P O連携による長期管理のもとに、下記のような「事業別連携マネジメント」を設定した。

- ・プロジェクトの目的達成をいくつかの目標（事業単位）に分ける。
- ・目標のひとつひとつを「事業」として実施し、事業を集積することで、全体としてプロジェクト＝「H I V対策」の目的を達成する。

このようにして、「H I V対策」を段階的に詳細化し、柔軟性を担保し、プロジェクトを構成する小規模な事業を柔軟に進めていくマネジメントを実施し、現実的な目的達成の可能性を高めた。各地域での自治体の予算状況、個別施策への認識、また個別施策対象層のコミュニ

ティの状況により取りうる事業にもさまざまな形態があることから、事業の拡大の方向性を示したアンゾフの事業拡大マトリックスに当てはまる、N P O-行政連携により実施される同性間H I V対策の4種類の事業（予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布事業）について、そのプロセスを記録、分析する。

2.「行政-N P O連携」のモデル化

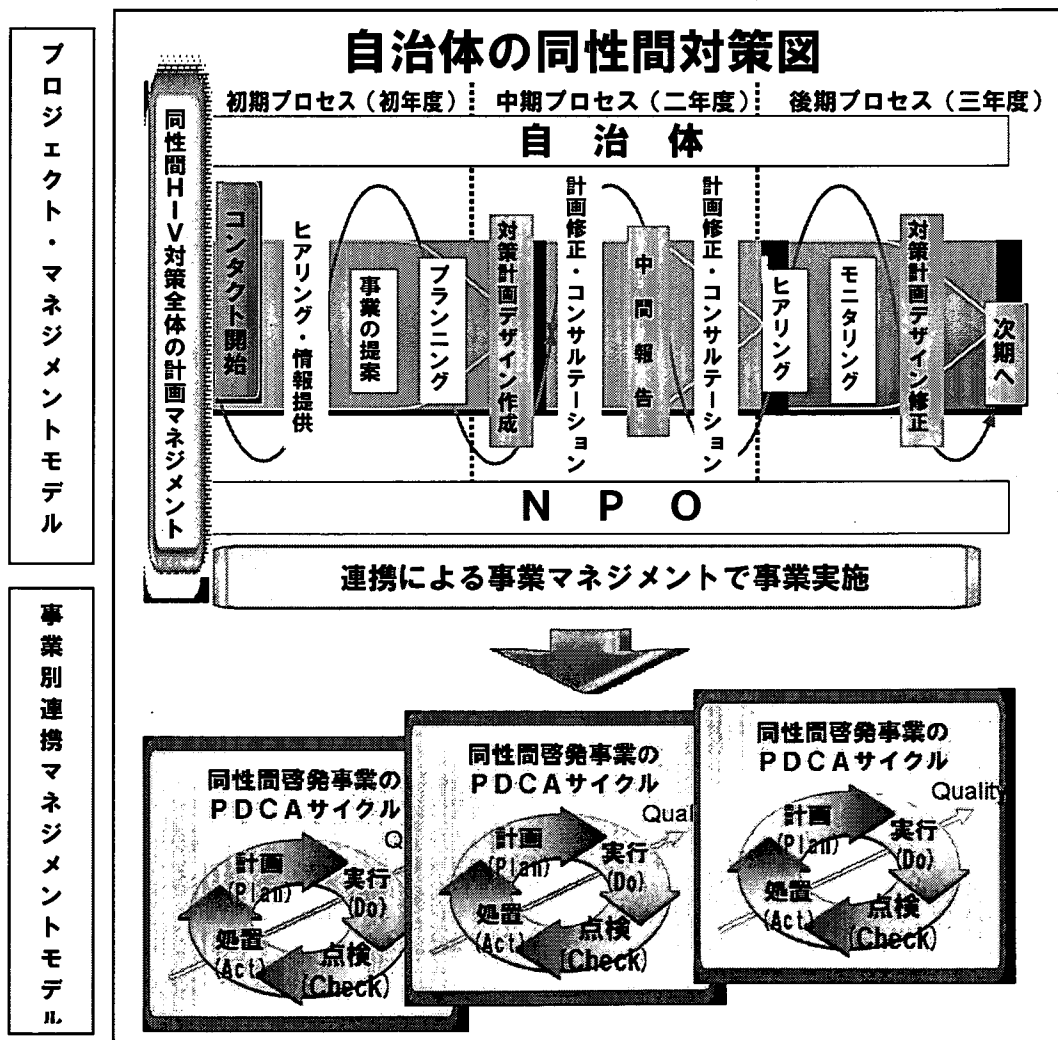
(1) 2つの連携モデル

以上のことから、本研究では、「行政-N P O連携によるH I V対策事業」の実施例をまとめるにあたり、以下の2つの側面からモデル化を試みた（図1）。

①「プロジェクト・マネジメントモデル」

長期間にわたるプロセスからなり、その自治体のH I V対策の大きな計画に基づき、複数のH I V対策事業を計画、実施、

図1「プロジェクト・マネジメントモデル」と「事業別連携マネジメントモデル」



評価をおこなう「プロジェクト・マネジメント」の事例のモデル化

②「事業別連携マネジメントモデル」

目的や状況の流動性が高いH I V対策において、計画を段階的に詳細化し、柔軟性を担保し、H I V対策を構成する小規模な事業を柔軟に進めていくマネジメント実施事例を個別にモデル化

このように長期にわたり対策全体を管理（プロジェクト・マネジメント）することで「行政-NPO連携によるH I V対策」全体のマネジメントの視点が醸成され、今後各地の自治体が自発的に啓発事業を実施していくための素地が整備される。さらにその管理のもとに、目的の詳細な段階化をおこない、個別の事業を計画・実施・評価（事業別連携マネジメント）し集積していくことで、柔軟性および汎用性の高いH I V対策を構築することができる。

(2)「プロジェクト・マネジメントモデル」～NPO行政役割モデル～

今年度、当研究班では行政-NPO連携のモデル化にあたり、対策全体の協議を実施中のA市における連携例をモデル化し、その協議全体のやりとりについて段階ごとに整理し、必要とされる要素について明らかにし、その経験を一般化し、各段階で、行政、NPOそれぞれの立場でどんな役割が必要であるかをあらわしたモデルを作成した。このことにより同性間H I V対策全体のマネジメントの視点が醸成される。

①初期プロセス（初年度）

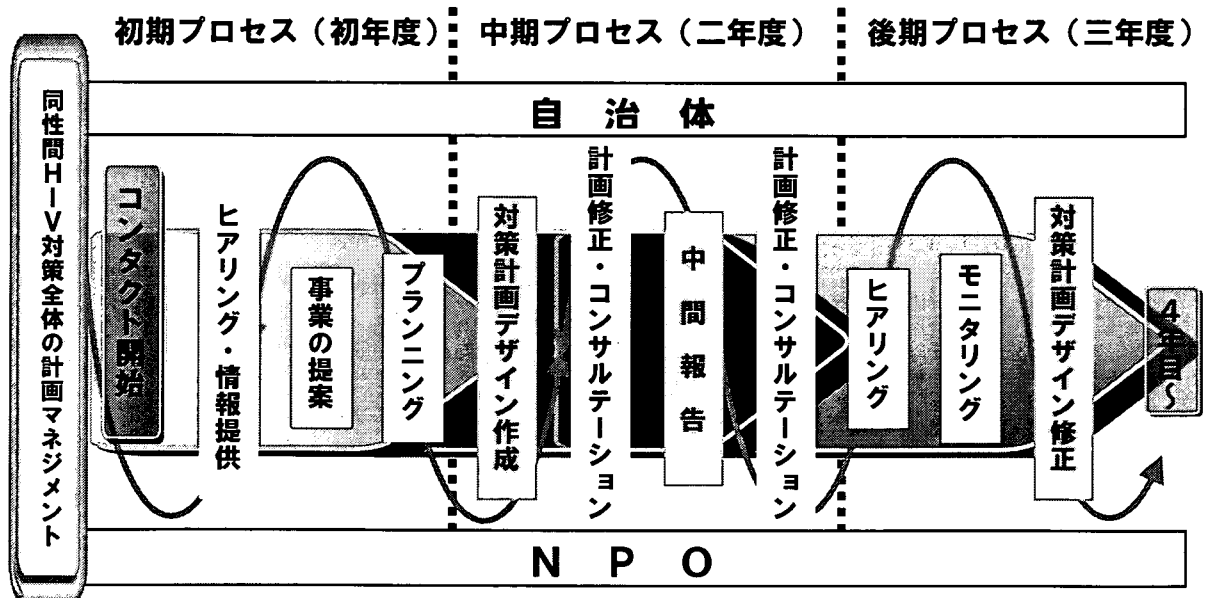
初年度は、連携事業計画の時期にあたる。A市では、担当者が管轄地域外のNPOに対して、事業内容に関心をもって問合せをするところから動きが開始しているが、普及啓発の詳細な計画がない段階であっても自治体が保有する経験や知識とは異なったNPOの経験や知識を問うことを問うことで、啓発手法についての情報を収集と連携事業計画の立案が可能となる。

この段階では、NPOはその地域の対象コミュニティの状況調査とコンタクトパーソンへのアプローチを開始し、地域の情報を自治体の担当者へ伝えるとともに、地域の状況にあわせた具体的な対策を立案する。自治体の側では対象となるNPOへの評価をする時期であり、また必要に応じ自治体内での意識喚起、今後の事業展開に向けた内部研修の実施をおこない、個別施策層への対応準備に入る。また、長期の啓発実施計画デザインをおこない、事務的な内部での予算化折衝、NPOへの事業見積りの請求、NPO連携の際の速やかな事務手続きの案内などの作業もおこなう必要がある。

②中期プロセス

次に事業年度に入ると、具体的な事業委託に向けたやりとりが増加する。A市からは、確保した予算枠に応じた事業計画を具体化し、NPOとの間で事業内容の具体的な日程や対象層の絞り込み、個々の方法論の選択を行い、事業

図2：プロジェクト・マネジメント・モデル



を実施するうえでの条件（事業費、事業遂行上の契約事項など）、事務手続きの見通し（契約書の締結、報告に関する約束など）をおこなう。

NPO側では具体的な事業の実施にむけ、地域コミュニティとの折衝、事業の広報、人的資源の確保をおこない、実際の事業を運営する。具体的な事業計画と事務手続きにあわせて、エイズ対策全般に関する意見交換、支援も並行してなされ、よりよい啓発実施のための計画調整もおこなう。

③後期プロセス

委託事業が開始してから、最終的に事業が完了するまでの時期は、具体的な事業計画が滞りなく進行しているかについて、NPOからは事業計画の推進状況についての報告がなされ、自治体はその状況について確認をおこなう。また、エイズ対策全般に関する意見交換も並行しておこなうことで、現在進行中の連携事業とは別の施策（エイズデーや検査普及週間などを中心としたキャンペーンなど）に対しても、NPOから広報活動への協力を依頼する関係性を構築できる。事業終了後は、NPOは事業評価を含めた報告を自治体におこない、自治体ではその成果をふまえ、次年度以降の対策を検討する。

(3)「事業別連携マネジメントモデル」

①事業拡大の方向性の検討～4つの事業の実践と記録化～

同性間HIV対策については、これまでさまざまな手法や対策が取り入れられているが、各地域にあわせた対策の実践のためには、地域の状況を分析すると同時に、それらの手法や対策をどのような目的のために、どれを採用していくかについて戦略的な判断の必要がある。

HIV対策の計画を考える際に、「選択肢を

どのように考え、どのような対象に、どのような資源提供・対策実施をするか」といった問題を議論する際に有効と考えられるのが、経営学者のH. I. アンゾフ (Harry Igor Ansoff) が提唱した「アンゾフのマトリックス」とも呼ばれる分析手法である。「アンゾフのマトリックス」とは、企業の成長戦略を考える際に、成長の方向性を、「市場浸透」「新製品開発」「新市場開拓」「多角化」の4つに分類する考え方である。

これをHIV対策に置き換えて考えると、対策の拡大は、まず既存・既知のコミュニティ(対象者)に対して開始され、そこでの普及が一定程度達成された後は、次の3つの方向へ向かう。1つ目の方向は、対策の手法を変えずに新たなコミュニティを開拓対象層として拡大を図る下方向への拡大。2つ目は同じコミュニティに対して、新しい種類の対策を実施することであり、対策の質の範囲を広げる右方向への拡大。3つ目は新しい対策手法を新たなコミュニティに展開する右下方向への拡大である。

このように一般的に言われる「多角化」に向けた戦略マトリックスからの応用から、HIV対策においては、対象層が「既存のコミュニティか新規のコミュニティか」「提供する啓発事業(提供物)が既存のものであるか新規のものであるか」というマトリックスによって、コミュニティ浸透、啓発事業開発、コミュニティ開拓戦略、多角化戦略の四つに対策の拡大方向が分類されると考えられる。

本研究では、この2年で全14箇所での事業連携を実践してきた。各地域での自治体の予算状況、個別施策への認識、また個別施策対象層のコミュニティの状況により取りうる事業にもさまざまな形態があるが、今年度は、これまで

●アンゾフ・マトリックスをもとにしたコミュニティ・啓発事業マトリックス			
		提供する啓発事業(製品)	
		既存	新規
コミュニティ (市場)	既存	1、コミュニティ浸透 ●「予防啓発プログラム実施」によるコミュニティへの予防知識浸透	2、啓発事業開発 「啓発資材開発」による提供物の開発
	新規	3、コミュニティ開拓 「啓発資材配布」による新規コミュニティの開拓	4、多角化 「研修事業」により新しい啓発事業をつくるための素地を作る

の連携事例からアンゾフのマトリックスの各段階にあたる事業連携に関し取り扱うこととし、1) コミュニティ浸透戦略＝「予防啓発プログラム」、2) 啓発事業開発＝「啓発資材開発」、3) コミュニティ開拓戦略＝「啓発資材配布」、4) 多角化戦略＝「専門家研修」について、事例化した。

②PDC Aサイクルの四段階に基づいたモデル化

上記のように選定した4つの事業それぞれについて、今後の連携のための参考となるよう、具体的な連携の形態を示すとともに、連携にいたるまでのプロセスについてまとめモデル化を試みた。事業連携のモデル化にあたっては、デミング・サイクル (Deming Wheel) とも呼ばれるPDC Aサイクルの四段階を用いた。各段階は下記のようになっている。

①Plan (計画) : 従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。

②Do (実施・実行) : 計画に沿って業務を行う。

③Check (点検・評価) : 業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

④Act (処置・改善) : 実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

日本社会や経済の成熟に伴い、国民・住民のニーズは多様化し、行政機関の諸活動が国民・住民のニーズと環境変化に合致した効果的・効率的なものになるためには、計画・Planだけでなく評価・Check機能を強化することが必須であるとの考え方から、近年PDC Aサイクルは、中央政府や地方公共団体において、導入する動きが多くなっている。そのため、諸地域での自発的事業展開での活用が可能な事業マネジメントモデルとして採用した。

ここからは、事業拡大の方向性から選択した4種の事業それぞれにつき、このPlan (計画) →Do 実施・実行→Check (点検・評価) →Act (処置・改善) の段階でどのような動きが必要であるかを示していく。

1) 予防啓発プログラム事業連携

小グループレベルの啓発プログラム「LIFEGUARD (ライフガード)」を自治体との連携のもとにのべ8地域で実施した。LIFEGUARDはMSMを対象としたワークショップ形式の啓発プログラムである。このプログラムは、当研究班の前身である厚生労働省エイズ対策研

究事業「同性愛者等のH I V感染リスク要因に基づく予防介入プログラムの開発及び効果に関する研究 (主任研究者: 大石敏寛)」の中で開発したエイズ普及啓発のためのプログラムである。全国で行われたリスクアセスメント調査の結果を反映し、3年間の研究に基づき開発されたプログラムであり、本事業の介入を受けることでリスク行動の減少を導くことのできる、本格的な介入プログラムである。過去に実施された本事業では、効果評価の結果、その介入の効果は統計的にも有意な結果が得られている。

①Plan (計画) :

計画段階では、協議によりもともとある地域コミュニティの状況をNPOが調査し、自治体担当者から地域の対策の状況をヒアリングしたうえで、啓発プログラムの実施を提案する。コミュニティやネットワークの機能、自治体の獲得目標を勘案したうえで目標設定を含めた企画を立案する。企画に応じ、自治体側は関係諸機関との調整、予算や契約関係の整理、NPO側はコミュニティへのアクセスを開始、適切な開催場所の選定をおこなう。

②Do (実施) :

業務の実行にあたっては、自治体側では関係諸機関との調整と同時に進捗状況の確認などを続け、NPO側は広報、ボランティア教育などのマネジメント、地域コミュニティのコンタクトパーソンへの教育をおこない、プログラム実施に向けた事前準備をおこなう。その間、自治体はNPOとの協議をつづけ、必要に応じ計画の修正・点検をおこなう。実際の事業実施に関してはNPOがおこなう。

③Check (点検・評価) :

NPO側では、事業実施直前、直後、1ヵ月後に質問票調査をおこない、効果評価をおこなう。さらに効果評価を含めた報告書を作成し、自治体に報告をする。自治体の側では報告を受け、業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

④Act (処置・改善) :

事後、自治体とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降の同性間H I V対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

①予防啓発プログラム事業連携

段階	実施項目	
	自治体	NPO
Plan	協議による状況・課題分析	
	目標設定	
	企画立案	
	関係諸機関との調整	コミュニティへのアクセス
	予算化・契約関係事務処理	開催場所の検討
Do	関係諸機関との調整	広報
		ボランティアマネジメント
		コンタクトパーソンの開拓と教育
	事業実施	
Check	報告書類受託	事前事後一カ月後アンケート調査
		質問票収集、分析
		報告書類作成
Act	状況分析と次回対策の検討	

①予防啓発プログラム事業連携実施例

	日付	内容	備考
計画 (Plan)	2007/2/17	行政-NPO連携ミーティング日程調整	
	2007/2/26	HIV対策全般につき事前情報交換	
	2007/2/27	行政-NPO連携ミーティング①	次年度計画につき打ち合わせ
	2007/3/1	事後調整連絡	
	2007/4/1	NPOの経歴、実績につき報告	(委託事業&検査事業提案)、推進協議会参加依頼打診
	2007/4/25	行政側担当者の異動につき連	
	2007/7/11	6月赴任担当者への連絡開始	
	2007/7/18	ミーティング日程調整	
	2007/8/3	行政-NPO連携ミーティング②	新規担当者との調整、前任者との引継ぎ状況など確認
	2007/8/8	事後調整連絡	
	2007/8/9	予算について連絡調整	
	2007/8/27	見積計上依頼	
	実行 (Do)	2007/9/6	コミュニティへのアクセス、調整を開始
2007/9/6		行政-NPO連携ミーティング③	見積書提出、進捗状況報告
2007/9/6		コミュニティ・コンタクトパーソンとの面談調整	
2007/9/10		進捗確認連絡調整	
2007/9/21		事務手続調整	
10月中		コミュニティ教育、連絡調整、広報準備	
2007/11/5		事業内容提案	
2007/11/8		内容案につき調整連絡	
2007/12/14		進捗確認連絡調整	
2007/12/26		日程調整事務連絡	
2007/12/26		契約書発送の連絡	
2008/1/26		啓発事業「ライフガード」実施	啓発事業を実施
点検 (Check)		2008/1/26	質問票調査実施
	2008/2/26	事後質問票調査実施	
処置・改善(Act)	3月中	効果評価実施、報告書作成	
	3月中	行政-NPO連携ミーティング③	次年度計画につき打ち合わせ

2) 啓発資材開発事業連携

この事業は、3) 啓発資材配布事業連携と組み合わせて実施する自治体がほとんどである（そのため、実例については2、3をまとめて記す）。同性間性的接触におけるH I V感染リスク要因のアセスメント調査の結果を反映し活用することで科学的な予防啓発資材を作成する。さらに当該地域のH I V検査相談等の情報を掲載することにより、地域内の同性愛者等の予防行動および検査相談の普及に資するパンフレットを制作し、地域性のある情報媒体として、同性愛者のコミュニティレベルでの予防啓発の基本資料を作成する。内容は・研究事業等により得られたリスクアセスメント調査結果の反映と活用、・行政サービス情報、・NGOサービス情報の3つを盛り込み、と各地域での同性愛者向けH I V予防啓発の基本資料となるための汎用性を考慮すること、見る人にとって短時間で読了し内容がつかめること、などを重視した資材を開発する。

①Plan（計画）：

計画段階では、協議によりもともとある地域コミュニティの状況をNPOが調査し、自治体担当者から地域の対策の状況をヒアリングしたうえで、資材の開発の実施を提案する。配布の対象層を勘案したうえで目標設定を含めた資材開発の企画を立案する。企画に応じ、自治体側は関係諸機関との調整、予算や契約関係の整理、NPO側は県内のコミュニティ情報、適切な情報の選定をおこなう。

②Do（実施）：

実施段階では、自治体側では進捗状況の確認、原稿の確認などをおこない、NPO側は当事者のニーズを勘案した原稿の作成、デザイナーや印刷業者の手配、印刷をおこなう。

③Check（点検・評価）：

資料製作後は配布対象への事後調査は現状では形態調査となる。必要に応じインタビューなどをおこなう場合もある。

② 啓発資材開発事業連携

④Act（処置・改善）：

事後、自治体とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降の同性間H I V対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

3) 啓発資材配布事業連携

この事業は、2) 啓発資材開発と組み合わせて実施する自治体がほとんどである。啓発資材を効果的に当事者に配布するためには、検査や相談を行っている施設のほか、同性愛者の集まる商業施設等を対象とする必要がある。配布にあたっては施設オーナーやコミュニティ内へのネゴシエーション（趣旨や設置についての理解や同意の取り付け）から実効的に流通・普及させるための実際の設置や配布、紹介（プレゼンテーション）などの協力、それらの事後及び継続的な管理や関係の維持のための交際等が含まれる。これらの複雑な交渉についての事業をおこなう。

①Plan（計画）：

計画段階では、協議によりもともとある地域コミュニティの状況をNPOが把握し、自治体担当者のこれまでのコミュニティとのコンタクトの経験の有無などをヒアリングする。自治体側は配布の必要性の有無を判断し、NPOへの業務委託を検討する、

②Do（実施）：

実施段階では、自治体側では予算や契約関係の整理をし、NPO側では予算見積もりなど必要諸手続きをおこない、コミュニティのコンタクトパーソンへの教育、調整、依頼をおこなう。

③Check（点検・評価）：

配布後はコンタクトパーソンなどへのヒアリングなどの形態評価をおこなう。

④Act（処置・改善）：

事後、自治体とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降の同性間H I V対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

段階	実施項目	
	自治体	NPO
Plan	協議による状況・課題分析	
	施策状況情報提供	地域コミュニティ状況調査
	企画立案	
	関係諸機関との調整	地域コミュニティのニーズ調査
	予算化・契約関係事務処理	適切な掲載情報の提案
Do	進捗状況の確認	執筆
	原稿確認	デザイン業者選定
	計画修正調整	印刷・納品
Check	配布	アンケートなどの実施（必要に応じ）
Act	状況分析と次回対策の検討	

①Plan（計画）：

研修企画は、行政担当者から地域の対策の状

③ 啓発資材配布事業連携

段階	実施項目	
	自治体	NPO
Plan	協議による状況・課題分析	
	コミュニティアクセス状況情報提供	地域コミュニティ状況調査
	企画立案	
Do	業務委託の検討	ヒアリング
	予算化・契約関係事務処理	コンタクトパーソン教育、調整
Check	進捗状況の確認	配布依頼、資材設置
Act	配布	アンケートなどの実施（必要に応じ）
	状況分析と次回対策の検討	

②、③ 啓発資材開発事業、啓発資材事業連携実施例

	日付	内容	備考
計画 (Plan)	年度開始～	自治体担当者との連絡調整	電話、面談等
	2007/2/1	自治体担当者より具体的事業内容につき問い合わせ	
	2007/2/2	電話での連絡調整	NPO事業内容、予算化につき調整
	2007/2/13	見積書提出依頼	
	2007/2/25	見積書、事業計画書提出	
	2007/3/1	契約書締結	
実行 (Do)	2007/3/15	事業内容確認、修正	
	3月中	コミュニティコンタクトパーソンと連絡	アウトリーチ計画を立案
	3月中	資料作成、印刷	資材完成
	2007/3/20	17箇所に資材郵送配布	
	2007/3/22	地域①に資料配布	配布先との調整
	2007/3/23	地域②に資料配布	配布先との調整
点検 (Check)	2007/3/24	地域③に資料配布	配布先との調整
	2007/3/22	地域①での聞き取り調査	配布先でのインタビュー調査
	2007/3/23	地域②での聞き取り調査	配布先でのインタビュー調査
2007/3/24	地域③での聞き取り調査	配布先でのインタビュー調査	
処置・改善(Act)	3～4月	行政-NPO連携ミーティング	次年度計画につき打ち合わせ

4) 専門家研修

自治体の状況によっては、同性愛者に会ったことも、同性間H I V対策について検討もしたことがない地域も存在している。そういった場合、直接に個別施策層対策を実施するまえに医療関係、行政担当官など関係諸機関を含めた研修をまず実施し、今後の対策全体の構成を検討する素地をつくることも重要である。当研究班では、H I V感染者を講師とし、感染者による体験をもとにしたエイズ教育についての講義（保健所保健師、拠点病院などの医療従事者、教員向け）や研究班員による予防啓発プログラムや同性間H I V対策のあり方についての講義（自治体担当、保健所職員向け）、またロールプレイやグループワークなどを利用した研修会を実施した。

況をヒアリングし、NPOの機能をまず共有するところから開始される。担当者に今後の同性間H I V対策の方向性をつかんでもらうとともに、その実現性のうで研修により同性間H I V対策の現状などについてまず把握する必要がある場合に、専門家研修事業を提案する。明確に対象層や研修内容を協議し、自治体側は関係諸機関との調整、予算や契約関係の整理、NPO側は企画内容の立案をおこない、行政側のニーズとのすりあわせをおこなう。

②Do（実施）：

研修実施にあたっては、自治体側では関係諸機関との調整、対象へのインフォメーション、会場確保、NPO側では適切な講師の選定と研修内容を行政側に提案し、研修を実施する。

③Check (点検・評価) :

研修会実施後にアンケート調査などをおこなうことで、研修の成果について確認をする。

④Act (処置・改善) :

事後、自治体とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降の同性間H I V対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

④専門家研修事業連携

段階	実施項目	
	自治体	NPO
Plan	協議による状況・課題分析	
	対象層選定	NPOの知識ノウハウの共有
	企画立案	
	関係諸機関との調整	研修プログラムの立案
	予算化・契約関係事務処理	研修手法の提案
Do	関係諸機関との調整	講師の選定と承認
	広報	最終企画案提案
	会場確保等手続き	プログラム修正
	事業実施	
Check	アンケート実施と集計	アンケート実施と集計
Act	状況分析と次回対策の検討	

④専門家研修事業連携実施例

	日付	内容	備考
計画 (Plan)	8月中	自治体へ対策の情報を提供	
	2007/9/12	自治体担当者より問い合わせ	
	2007/9/19	電話ミーティング	NPO事業内容、同性間対策につきヒアリング、予算化につき調整
	2007/10/29	企画案提案	
	2007/10/31	日程調整	
	2007/11/5	企画内容につき調整	
	2007/11/6	企画内容修正	
	2007/11/6	日程、講師決定	
実行 (Do)	適宜	会場設定、対象者広報	
	2007/11/12	企画について調整、修正	
	2007/12/18	事務手続確認	会場、設備等
	開催まで	スピーカー・トレーニング	
	開催まで	研修会資料作成	
点検 (Check)	2007/12/26	研修会実施	
	2007/12/26	質問票調査実施	
処置・改善(Act)	1月中	アンケート分析	
	3月中	行政-NPO連携ミーティング	次年度計画につき打ち合わせ

Ⅱ. 同性間HIV対策の実態調査

1. 20年度に向けた予備調査

(1)同性間HIV対策の実施状況

同性間の感染が拡大している状況からは、数多くの自治体で同性間HIV対策が実施されることが望ましい。しかし、個々の自治体の状況によってその実施計画は異なっている。

特に個別施策層対策においては、自治体の限りある財源のなかでどこまでの実施が可能かという問題はどこの自治体でも抱えている問題である。

同性間HIV対策の質問票調査（17年度）では、同性間HIV対策の実施状況について見てみると、表1のように、「検査を受けやすい環境づくり」「検査相談機関」が1位と2位であり、3位にNGO支援が入っている。

表1: 同性間HIV対策の実施状況

	対策の内容	件数
1	検査を受けやすい環境	53
2	検査相談機関	48
3	NGO支援	45
4	電話相談の紹介	36
5	相談窓口の把握	20
6	医療機関研修	20
7	行動変容	15
8	クリニック把握	12
9	普及啓発資料	12
10	ピアカウンセリング	7
11	相談窓口設置	5
12	調査研究	1
13	対应手引書	1

このことから、「検査環境整備」と「NGO連携」は比較的取組のおこないやすい対策であるといえる。

なお、添付資料（表N～T）のように、「同性愛者向けの相談窓口を把握する」、「NGOなどが行っている電話相談を紹介する」といった、「行政—NGO連携」に関わるような施策項目には顕著な変化はでていない。さらに、同性愛者向けの相談窓口を直接設置したり、同性愛者への対応についての具体的な手引書を独自に作成・配布したりといった、直接的・具体的な施策項目の変化もみられなかった。また、改正予防指針では、STD予防との連動が唄われているが、セクシュアリティに理解あるSTDク

リニックの把握は少数のまま大きな変化はなく、性的健康とリンクしたエイズ対策への取り組みはなお進捗がみられなかった。なお、NGOとの連携などがすすみ、都道府県、政令指定都市において、「情報を伝えるルートがない」や「連携するNGOがない、知らない」は減少しつつあるが、特に中核市では未だ高い水準で困難さを抱え、重要な課題となっている。

(2) 地方公共団体との事業連携の事例

①同性間HIV対策を強化している自治体調査

同性間HIV対策の質問票調査（17年度）で、「平成17年度、同性間施策の予算計上をしていた」（問10）に、「していた」と回答した自治体は、11（10.0%）あるが、その内訳は、表25のように、都道府県5、政令指定都市4、中核市1、23区1であった。なお、この内エイズ対策の研究班に関わるNGOとの連携を行う自治体は、7ヶ所であった。

②連携状況の調査

現在、事業連携を進行中の事業連携事例から、自治体担当者、NPO担当者へのヒアリング調査をおこない「行政—NPO連携」の質的な意義について考察をおこなった。

同性間HIV対策を行うにあたっては、その施策内容によって、同性間の普及啓発を行っているNGOと連携をする、という形態が主に採用されているが、これについては、地域内にあるNGOとの連携を企図する自治体が多い。しかし、地方によっては、そういったNGOが存在しない地域も多く、それが同性間HIV対策を推進するうえでの障壁ともなっている。17年度に「予算化を行っている」とした自治体の、管轄内NGOの存在と、実際の事業委託状況をみたと、表2のように整理されている。これによると、管轄内にNGOの在不在に関わらず、事業の内容によって、NGOを選択し委託をしていることが伺える。

さらに、このように、実施されてきている連携についての意義に関するヒアリングをおこなった結果、連携事業を実施している自治体等は、NPOと連携することにより、

○対象層への知識をもっていない自治体担当者や関係諸機関にも研修会などの機会を設けることで、それまでのNPOの経験を周知し、幅広い知識を獲得することができる。

- 多角的な対象層のニーズの把握等ができ、優れた事業の企画が可能となる。
 - 事業内容が充実し、コミュニティの多様なニーズに応えることができる。
 - 同性愛者のネットワークや利用施設、広告媒体を利用して、一般の広報手段を利用するよりも幅広く対象に事業を周知できる。
 - 自治体はNPOの啓発ノウハウ、対象層の情報を体系的・総合的に収集整理することができ、地域にあわせた啓発企画が可能となり、感染予防が可能となる。
 - 業務連携により、NPOの評価手法の利用により、啓発対象者への質問表調査、形態調査などから判定していくことが可能となる。
- などの多くの効果があることが示唆された。

表2: 管轄内 NGO の存在と事業委託状況

地方公共団体	管轄内 NGO	予算化した事業の委託先
A	○	内
C	○	内
F	○	内
K	○	外
N	○	内
O1	○	内
O2	○	内
S1		外
S2		不明
S3		不明
S4	○	内・外
Y	○	内・外

D. 考察

同性間の感染拡大に応じ、「同性間性的接触におけるエイズ予防対策に関する検討会」中間報告書では、「当事者の事情に詳しいNGO等の協力のもと、これまでのエイズ対策の知見に加えて、当事者の意見を反映した啓発資材の作成・普及、コンドームの普及、予防スキルの提供、検査環境の整備が総合的に実践されることが必要である。」とされ、自治体とNPOの連携が求められているが、HIVにおける行政-NPO連携の事例はまだまだ少ない現状がある。

一方、近年日本においては、改正中心市街地活性化法などの影響もあり、まちづくりなどの分野での行政連携の事例は散見されている。行政主導のまちづくりから市民やNPOによる

参画と協働のまちづくりへと進んでいる例などを検証するに、対策全体のマネジメントを様々な主体や組織の連携により実施にすることで事業管理をおこない、関係者が事業に関して、段階を踏んで、最適な事業を自発的に作っていくことが重要とされている。このように、行政の施策は、行政-NPO-地域住民などの複数の主体が連携・協働して対策の実施にあたることや、個別施策層など対象層のターゲット化をして目的を明確化し、効果評価を組み込んだ計画の策定など、高度化、専門化、システム化する必要が求められている。

ここで、本研究で研究対象としている「行政-NPO連携によるHIV対策事業」については、これまでに実践例も数少なく、革新的取組であること、対象層の社会的状況の困難などの要素が存在し、感染の減少という大きな目的を達成するために、目標やターゲットの設定を変えざるを得なくなることも多いという特徴が見られている。

このような特徴を持つHIV対策については、この事例を蓄積する際に留意すべき観点としては、①HIV対策を「特定の目的を達成するために、所定の期間にわたって成果を生み出す活動」すなわちプロジェクトとしてとらえること、②「感染減少」というプロジェクトの大目的達成のため、小目標を設定し、臨機応変に流動性を保った枠組みの構築をすること、の2点がある。

① HIV対策を「特定の目的を達成するために、プロジェクトととらえること

HIV対策を「特定の目的を達成するために、所定の期間にわたって成果を生み出す活動」すなわちプロジェクトととらえ、プロジェクトの要求事項を満足させるように、知識、スキル、資源を応用し、予算やスケジュールだけでなく、コミュニケーション、リスク、協力関係構築、対策の効果といった幅広い視点からプロジェクトをマネジメントしていくための手法である「プロジェクト・マネジメント」を利用していくことができる。

これからの「行政-NPO連携によるHIV対策」においては、限りある予算や人的資源、行政やNPOなど異なる主体が連携・協働するうえでのマネジメントスキルの不足などの制約のなかで、効果の高い対策を実施するという目的を達成する必要がある。このような制約のなか、効果の高いHIV対策をうまく遂行するにあたっては、さまざまな制約の中で、いかに

バランスをとりながら目的を達成するかが重要になるため、プロジェクトをマネジメントしていく観点が重要である。

昨年度に試作した連携モデルにおいては、同性間H I V対策には数年にわたり、ヒアリング・事業提案・計画立案・事業実施・評価というプロセスを経る必要があることがわかっている。今年度の行政—N P O連携のモデル化にあたっては、「プロジェクト・マネジメント」の観点を加え、①連携事業計画の時期に当たる初期プロセス、②具体的な事業委託の年度である中期プロセス、③事業評価の段階にあたる後期プロセス、という大きく三つの基本ステップを経て進んでいく枠組みを作成した。このステップに基づき、H I V対策全体の支援を実施中のA市における連携例を、回数と内容、やりとりについて段階ごとに整理し、必要とされる要素を整理した。さらに、その経験を一般化し、各段階で、自治体、N P Oがそれぞれの立場でどんな役割が必要であるかをあらわしたモデルを作成したことで、同性間H I V対策全体のマネジメントの視点が醸成され、今後各地域行政が自発的に啓発事業を実施していくための素地を整備できる。

②プロジェクトの大目的達成のため小目標を設定し流動性を保った枠組みの構築

これまで同性間H I V対策に取り入れられてきたさまざまな手法や対策を、各地域で実践するためには、地域の状況を分析すると同時に、それらの手法や対策に対する戦略的かつ柔軟な判断が必要である。このような戦略的判断を可能にするためには、プロジェクトの目的達成をいくつかの目標（事業単位）に分け、いくつかの目標のひとつひとつを「事業」として実施し、事業を集積することで、全体としてプロジェクト＝「H I V対策」の目的を達成する、という「プロジェクトの大目的達成のため小目標を設定し流動性を保った枠組みの構築」による目的の詳細化が有効である。「H I V対策」を段階的に詳細化し、プロジェクトを構成する小規模な事業を柔軟に進めていくマネジメントを実施することで、現実的な目的達成の可能性を高めることができる。

さらに、対策の拡大方向という観点からH I V対策の計画を考えることで、既存・既知のコミュニティ（対象者）に対して開始され、そこでの普及が一定程度達成された後は、次の3つの方向へと拡大していく。1つ目は、対策の手法を変えずに新たなコミュニティを開拓対象

層として拡大を図る下方向への拡大。2つ目は、同じコミュニティに対して、新しい種類の対策を実施することで、対策の質の範囲を広げる右方向への拡大、3つ目は、新しい対策の手法を新たなコミュニティに展開する右下方向への拡大である。これにより、成長戦略も検討できる。本研究では、1) コミュニティ浸透戦略、2) 啓発事業開発、3) コミュニティ開拓戦略、4) 多角化戦略の四つに成長戦略を分類し、1) コミュニティ浸透戦略＝「予防啓発プログラム実施」、2) 啓発事業開発＝「啓発資材開発」、3) コミュニティ開拓戦略＝「啓発資材配布」、4) 多角化戦略＝「専門家研修」について、事業スタイルごとに実践のモデル化もおこなっている。

日本社会や経済の成熟に伴い、国民・住民のニーズは多様化し、行政機関の諸活動が国民・住民のニーズと環境変化に合致した効果的・効率的なものになるためには、計画・Planだけでなく評価・Check機能を強化することが必須であるとの考え方から、個別事業の事例化の手法として、デミング・サイクル（Deming Wheel）とも呼ばれるP D C Aサイクルの四段階は中央政府や地方公共団体において、導入する動きが多くなっている。そのため、今回のモデル化にあたっては、諸地域での自発的事业展開での活用が可能な事業マネジメントモデルとして採用したことで、自治体が利用しやすい事例となる。

E. 結論

地方公共団体を対象とした同性間H I V対策の事業化は、数年にわたる「ヒアリング・事業提案・計画立案・事業実施・評価」というプロセスを経る必要があることがわかったから、今年度は、「プロジェクト・マネジメント」の観点で、①連携事業計画の時期に当たる初期プロセス、②具体的な事業委託の年度である中期プロセス、③事業評価の段階にあたる後期プロセスという大きく三つの基本ステップを経て進んでいく枠組みを作成した。このステップに基づき、H I V対策全体へ支援を実施中のA市における連携例を、回数と内容、やりとりについて段階ごとに整理し、必要とされる要素を整理した。

また、「行政—N P O連携によるH I V対策」事業実施は、感染の減少という大きな目的を達成するために、目標やターゲットの設定を臨機

応変に変化させる必要もあるため、このような特徴を持つH I V対策に対し、大目的達成をいくつかの小目標（事業単位）に詳細化し、4つの具体的な「行政－N P O連携によるH I V対策」事例を集積した。このようにして、「H I V対策」を段階的に詳細化し、柔軟性を担保し、プロジェクトを構成する小規模な事業を柔軟に進めていくマネジメントの記録化を実施、現実的な目的達成の可能性を高めた。

さらに、「プロジェクト・マネジメント」「事業別連携マネジメント」の2点での事例の記録化から「男性同性間のH I V感染対策事例集」を発行した。これにより、自治体の同性間H I V対策事業連携例のモデルと男性同性間のH I V感染対策における行政・N P O連携事例集の作成により、事業化を促進した

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 学会発表

- 1) Arashi Fujibe, Keizo Miyachika, Shoji Ota, Kenji Shimada, Hiromi Hatogai, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “The method of community development: implement of “LIFEGUARD” safer sex workshop for Gay/MSM” The 8th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific 2007.
- 2) 嶋田憲司 「地域保健とN P Oの連携－H I V予防対策調査にみる人材・資源確保の課題と対策」 第66回日本公衆衛生学会総会口演発表 2007年、松山
- 3) 嶋田憲司、藤部荒術、柏崎正雄、嶋貝啓美、新美広、太田昌二、宮近敬三 「全国の自治体がおこなう同性間対策の現状と予防指針改正までの5年間の変化」 第21回日本エイズ学会口演発表 2007年、広島

自治体事業連携

自治体連携の実績

行政連携事業実績一覧

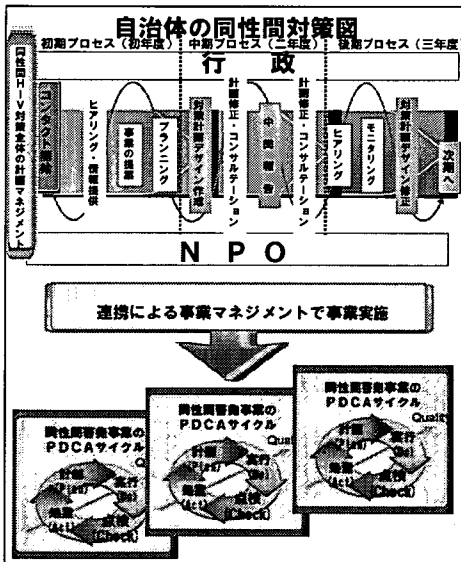
年度	地域	啓発プログラム	専門家研修	啓発資材開発	啓発資材配布
18年度 (9件)	A	●			
	B	●	●		
	C			●	●
	D		●		
	E	●			
	F	●	●		
19年度 (10件)	A	●			
	B	●	●		
	C			●	●
	E	●			
	F	●		●	●
	H		●		

●のべ14地域20件の事業連携を実施

自治体事業連携

連携のモデル化～2種類のモデル

●行政連携の経験をもとに2種類のモデルを作成



モデル1：
プロジェクト・マネジメント
モデル

- ・課題分析
- ・目標設定
- ・事業選択
- ・事業評価

NPOとの協議による対策
全体のデザインと運営

モデル2：
事業別連携マネジメント
モデル

- ・予防啓発
- ・専門家研修
- ・資材開発
- ・アウトリーチ

PDCAを繰り返し
事業の質を連続的に改善

自治体事業連携

プロジェクト・マネジメントモデル

●プロジェクト・マネジメントモデル

①連携事例から連携モデルを作成(A市)

○ケースプロフィール(A市)

- ・政令指定都市としては小規模(人口99万人)
- ・中間的位置づけ(人口規模、エイズ対策予算規模)

②同性間対策全般における計画マネジメント

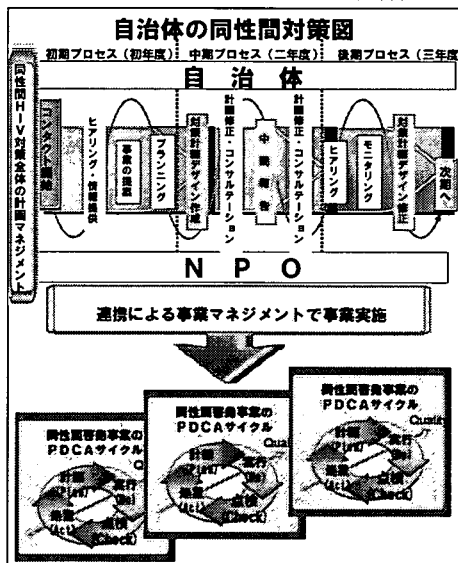
- ・3年間68回にわたる調整、連絡、支援
- 行政との連携によるモデル

交渉段階	初期プロセス(初年度) ～連携事業の計画時期～	中期プロセス(2年度) ～実際の事業実施時期～	後期プロセス(3年度) ～次年度に向けた連携～
行政	連携予定のNGOの評価	⇒ 計画への要望、事務手続き	⇒ 事業評価、次年度に向けた計画
NGO	地域にあわせた対策提案	計画修正、事業実施	実施報告、次年度に向けた支援

自治体事業連携

連携のモデル化～2種類のモデル

●行政連携の経験をもとに2種類のモデルを作成



モデル1：
プロジェクト・マネジメント
モデル

- ・課題分析
- ・目標設定
- ・事業選択
- ・事業評価

NPOとの協議による対策
全体のデザインと運営

モデル2：
事業別連携マネジメント
モデル

- ・予防啓発
- ・専門家研修
- ・資材開発
- ・アウトリーチ

PDCAを繰り返し
事業の質を連続的に改善

自治体事業連携

事業別連携モデル①～啓発プログラム

①啓発プログラム事業連携実施例

段階	日付	内容
P 計画	2007/2/17	連携ミーティング日曜開催
	2007/2/28	対象金額につき要領情報交換
	2007/3/27	連携ミーティング①
	2007/3/1	事業関係連絡
	2007/4/1	NPOの概要、実績につき報告
	2007/4/25	行政側担当者の見解につき連絡
	2007/7/11	6月最終担当者への連絡開始
	2007/7/18	ミーティング日曜開催
	2007/8/2	連携ミーティング②
	2007/8/8	事後関係連絡
D 実行	2007/8/9	写真について連絡開始
	2007/8/27	見直し依頼
	2007/9/8	コミュニティアクセスを開始
	2007/9/8	連携ミーティング③
	2007/9/6	コミュニティ・コンタクトパートナーとの連携
	2007/9/10	連携関係連絡開始
	2007/9/21	連携手続開始
	2007/10/1	コミュニティ啓発実施広報準備
	2007/10/1	コミュニティ広報開始
	2007/11/5	事業内容発表
	2007/11/8	内容策につき関係連絡
	2007/12/14	連携関係連絡開始
	2007/12/26	日曜関係事業連絡
2007/12/26	契約書発注の連絡	
C 点検	2008/1/26	啓発事業「ライフガード」実施
	2008/1/26	関係関係連絡開始
A 総括	3月中	効果評価実施、報告書作成
	3月中	連携ミーティング④

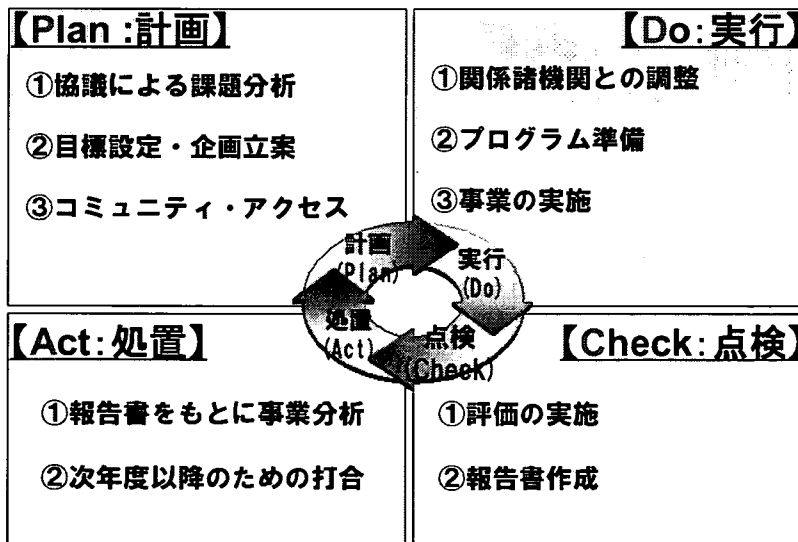
- 啓発プログラム「LIFEGUARD」を実施
- 8自治体と実施
- 約1年の連携
- コミュニティに直接予防介入
- コミュニティの人材・資源も活用するため、コミュニティへの効果も大きい



自治体事業連携

事業別連携モデル①～啓発プログラム

①啓発プログラム事業連携～PDCAモデル



自治体事業連携

事業別連携モデル②、③～啓発資材開発・配布

③、④啓発資材開発、配布連携実施

段階	日付	内容
P 計画	年度開始～	行政担当者との連絡調整
	2007/2/1	行政担当者より具体的事業内容につき問い合わせ
	2007/2/2	電話での連絡調整
	2007/2/13	見聞書提出依頼
	2007/2/25	見聞書、事業計画書提出
D 実行	2007/3/1	契約書締結
	2007/3/15	事業内容確認、修正
	3月中	コミュニティコンタクトバージョンと連絡
	3月中	資料作成、印刷
	2007/3/20	17箇所へ資料発送配布
C 点検	2007/3/22	地域①へ資料配布
	2007/3/23	地域②へ資料配布
	2007/3/24	地域③へ資料配布
	2007/3/22	地域①での聞き取り調査
A 処置	2007/3/23	地域②での聞き取り調査
	2007/3/24	地域③での聞き取り調査
A 処置	3～4月	行政-NPO連携ミーティング

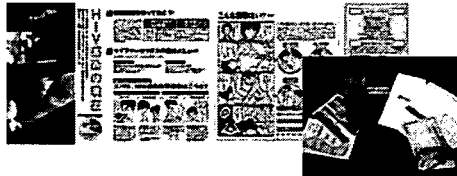
●啓発資材を開発し、当該地域のコミュニティに配布

●6自治体と実施

●個別施策に特化した資材
 ・カラーコミックによる訴求
 ・男性同性間HIV感染リスク
 ・検査情報

●1～2ヶ月の連携

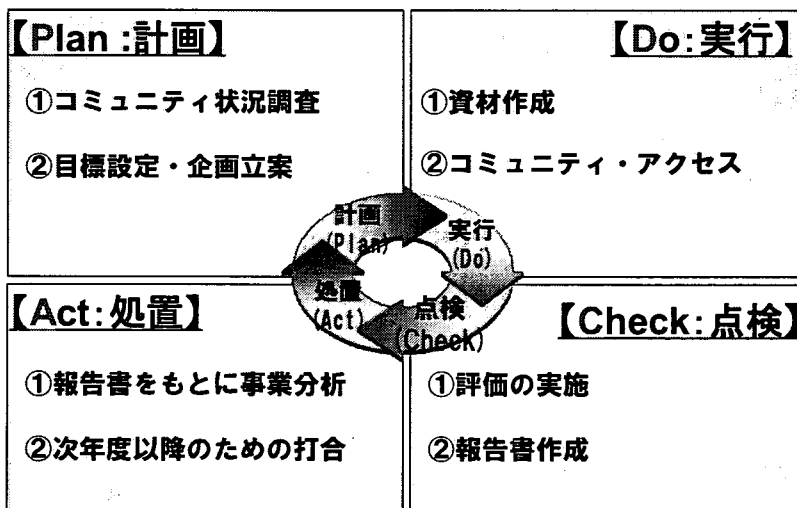
●短期、小規模に実施可能



自治体事業連携

事業別連携モデル②、③～啓発資材開発・配布

③、④啓発資材開発・配布連携～PDCAモデル



自治体事業連携

事業別連携モデル④～専門家研修

②専門家研修事業連携実施例

段階	日付	内容
P 計画	8月中	行政へ対象の情報を提供
	2007/9/12	行政担当者より問い合わせ
	2007/9/19	職員ミーティング
D 実行	2007/10/29	企画案提示
	2007/10/31	日曜講座
	2007/11/5	企画内容につき調整
	2007/11/6	企画内容修正
	2007/11/6	日曜、開講決定
		通算(会場設定、対象者広報)
	2007/11/12	企画について調整、修正
	2007/12/18	研修手続確認
		開催まで(スピーカー・トレーニング)
		開催まで(研修会資料作成)
C 点検	2007/12/26	実行結果報告
	1月中	アンケート分析
A 処置	3月中	連携ミーティング

- 「同性愛」「NPOの啓発実践経験」について講演・研修を実施
- 6自治体と実施
- 約3ヶ月～6ヶ月の連携
- 研究成果の施策への反映が可能
- 研修後、自治体の対策採用が容易に



保健医療従事者向け研修の例

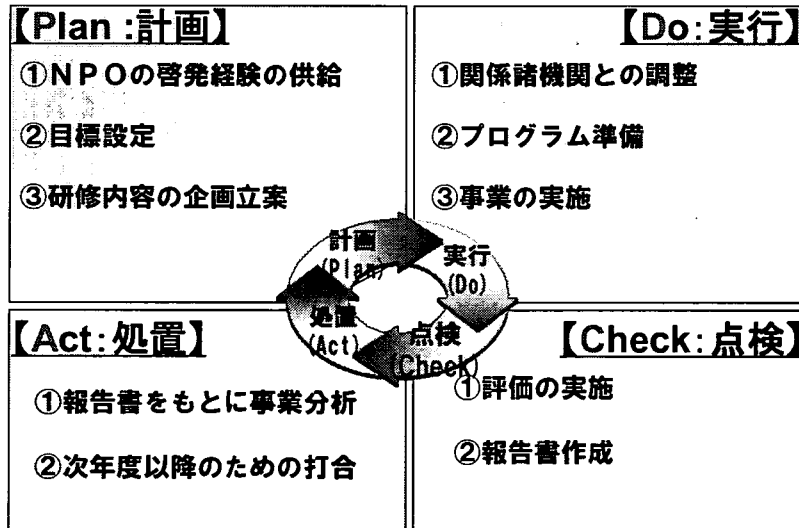


行政担当者・保健師向け研修の例

自治体事業連携

事業別連携モデル④～専門家研修

②専門家研修事業連携～PDCAモデル



添付資料⑤：同性間施策実施状況調査（17年度実施）

表A【同性間施策実施状況(調査研究)17年度】

			自治体の種類					合計
			都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
同性間施策 一調査研究	実施	N	1	0	0	0	0	1
		%	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
	未実施	N	43	14	34	6	19	116
		%	97.7	100.0	100.0	100.0	100.0	99.1
合計	N	44	14	34	6	19	117	
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表B【同性間施策実施状況(相談窓口の把握)17年度】

			自治体の種類					合計
			都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
同性間施策 一相談窓口の把握	実施	N	11	4	2	0	3	20
		%	25.6	30.8	5.9	0.0	15.8	17.4
	未実施	N	30	9	32	6	16	93
		%	69.8	69.2	94.1	100.0	84.2	80.9
	無回答	N	2	0	0	0	0	2
		%	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
合計	N	43	13	34	6	19	115	
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表C【同性間施策実施状況(電話相談の紹介)17年度】

			自治体の種類					合計
			都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
同性間施策 一電話相談の紹介	実施	N	11	6	8	2	9	36
		%	25.0	42.9	24.2	33.3	47.4	31.0
	未実施	N	33	8	25	4	10	80
		%	75.0	57.1	75.8	66.7	52.6	69.0
合計	N	44	14	33	6	19	116	
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表D【同性間施策実施状況(相談窓口の設置)17年度】

			自治体の種類					合計
			都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
同性間施策 一相談窓口設置	実施	N	4	0	0	0	1	5
		%	9.1	0.0	0.0	0.0	5.3	4.3
	民間に委託	N	38	14	34	6	17	109
		%	86.4	100.0	100.0	100.0	89.5	93.2
	未実施	N	2	0	0	0	1	3
		%	4.5	0.0	0.0	0.0	5.3	2.6
合計	N	44	14	34	6	19	117	
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表E【同性間施策実施状況(ピアカウンセリングの活用)17年度】

			自治体の種類					合計
			都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
同性間施策 一ピアカウンセリング 活用	実施	N	2	1	2	0	2	7
		%	4.5	7.1	5.9	0.0	10.5	6.0
	未実施	N	39	13	32	6	17	107
		%	88.6	92.9	94.1	100.0	89.5	91.5
	無回答	N	3	0	0	0	0	3
		%	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
合計	N	44	14	34	6	19	117	
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表F【同性間施策実施状況(検査を受けやすい環境作り)17年度】

			自治体の種類					合計
			都道府県	政令指定都市	中核市	保健所政令市	特別区	
同性間施策 一検査を受けやすい環境 づくり	実施	N	23	6	16	1	7	53
		%	52.3	42.9	47.1	16.7	36.8	45.3
	未実施	N	21	8	18	5	12	64
		%	47.7	57.1	52.9	83.3	63.2	54.7
合計	N	44	14	34	6	19	117	
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	